

泊発電所3号炉

施設の耐震評価に用いる地盤の液状化の評価方針

令和5年7月4日
北海道電力株式会社

本資料中の[4条-別紙9-〇]は、当該記載の抜粋元として、まとめ資料のページ番号を示している。

 :枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

無断複製・転載等禁止

目次

経緯と説明概要	2
本日の説明事項	3
審査会合における指摘事項に対する回答	5
(参考)施設の耐震評価に用いる地盤の液状化の評価方針	15
1. 液状化評価の基本方針	16
2. 液状化検討対象層の抽出	17
3. 液状化検討対象施設の抽出	20
4. 液状化強度試験の試料採取位置選定とその代表性	24
5. 液状化強度試験結果と液状化強度特性の設定	32
6. 液状化影響の検討方針	33
参考文献	34

経緯と説明概要

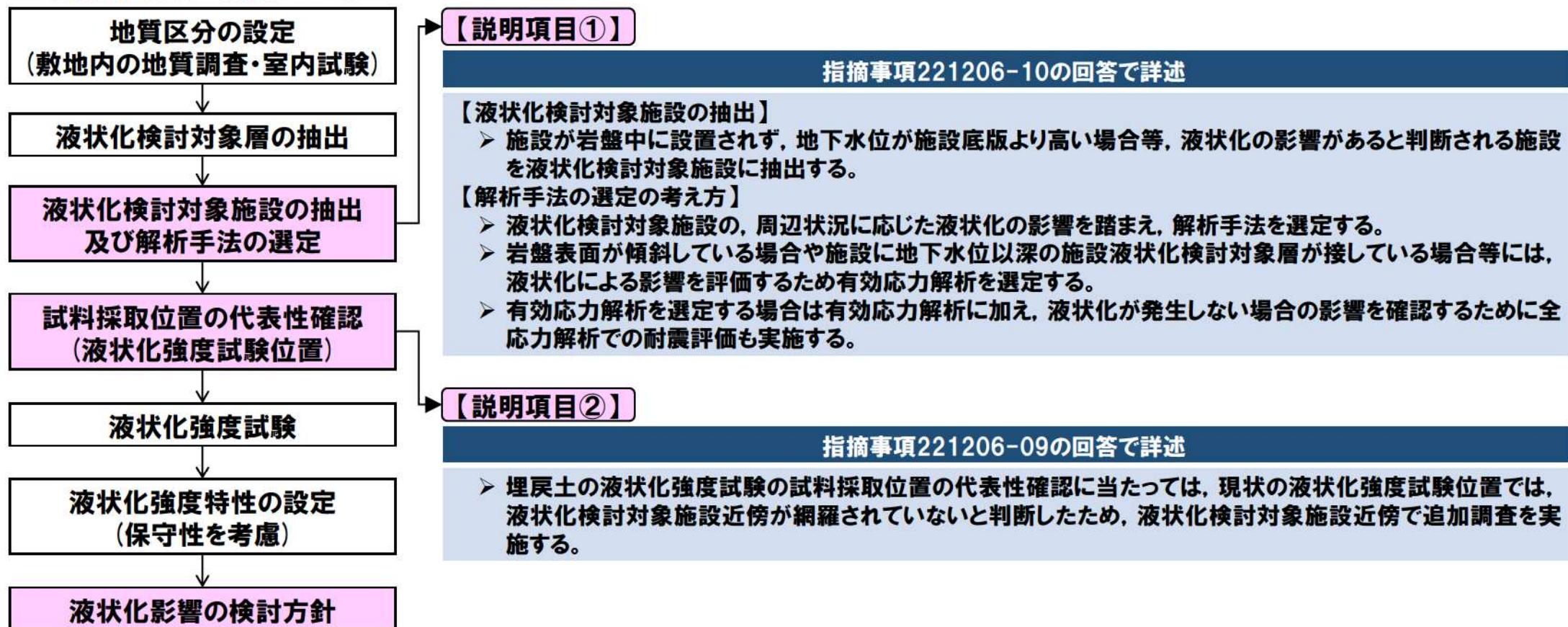
- 第1098回審査会合（令和4年12月6日）において、地盤の液状化の評価方針として、施設の耐震評価の解析手法、試料採取位置の代表性確認結果、液状化強度特性の設定方針等について、主に以下に示す内容を説明した。
- 本資料では、以下に示す審査会合における指摘事項（221206-07～221206-10）に対する回答（①～④）及び⑤「液状化影響の検討方針」について説明する。

前回審査会合までの説明内容		説明項目	今回の説明内容	
解説手 法の選定	施設の耐震評価の解析手法について、液状化の影響を受ける可能性がある液状化検討対象施設に対して、有効応力解析を実施する。	指 摘 事 項 に 對 す る コ メ ン ト 回 答	①液状化検討対象施設の抽出と解析手法の選定 [指摘事項（221206-10）]	・施設周辺の地盤状況や地下水位により、液状化の影響があると判断される施設を液状化検討対象施設に抽出する。 ・有効応力解析を選定する場合は、有効応力解析に加え、液状化が発生しない場合の影響を確認するために全応力解析での耐震評価も実施する。
	現状の液状化強度試験の試料採取位置は代表性を有している。		②液状化強度試験の試料採取位置の代表性 [指摘事項（221206-09）]	・現状の液状化強度試験位置では、液状化検討対象施設近傍が網羅されていないと判断したため、追加調査を実施する。
	液状化強度試験の試料採取位置の代表性確認指標として、埋戻土の粒度分布を用いることは妥当である。		③埋戻土の粒度分布による 代表性確認 [指摘事項（221206-07）]	・埋戻土の粒度分布と液状化強度の相関関係を再整理し、代表性確認指標として粒度分布を用いることは妥当であると判断する。
試 料 採 取 位 置 の 代 表 性	液状化強度試験の試料採取位置の 代表性確認指標として、埋戻土のせん断波速度を用いることは妥当である。		④埋戻土のせん断波速度 による 代表性確認 [指摘事項（221206-08）]	・埋戻土のせん断波速度と液状化強度の相関について、各種文献の適用範囲と必ずしも一致しないことから、せん断波速度は代表性確認指標に選定しない。
	現状の液状化強度試験結果に基づく 1,2号埋戻土、3号埋戻土及び砂層 (As1層及びAs2層)の下限値で設定する。		⑤液状化影響の検討方針	・設置許可段階では、防潮堤の構造成立性評価を行うために、液状化強度特性を液状化検討対象層の各層の下限値に設定する。 ・設工認段階では、追加の液状化強度試験結果を含めて、液状化強度特性を液状化検討対象層の各層の下限値に設定する。ただし、耐震評価を行う施設周辺の埋戻土のエリア分けが可能である場合は、そのエリアごとの液状化強度試験結果の下限値に設定することを検討する。

本日の説明事項(1/2)

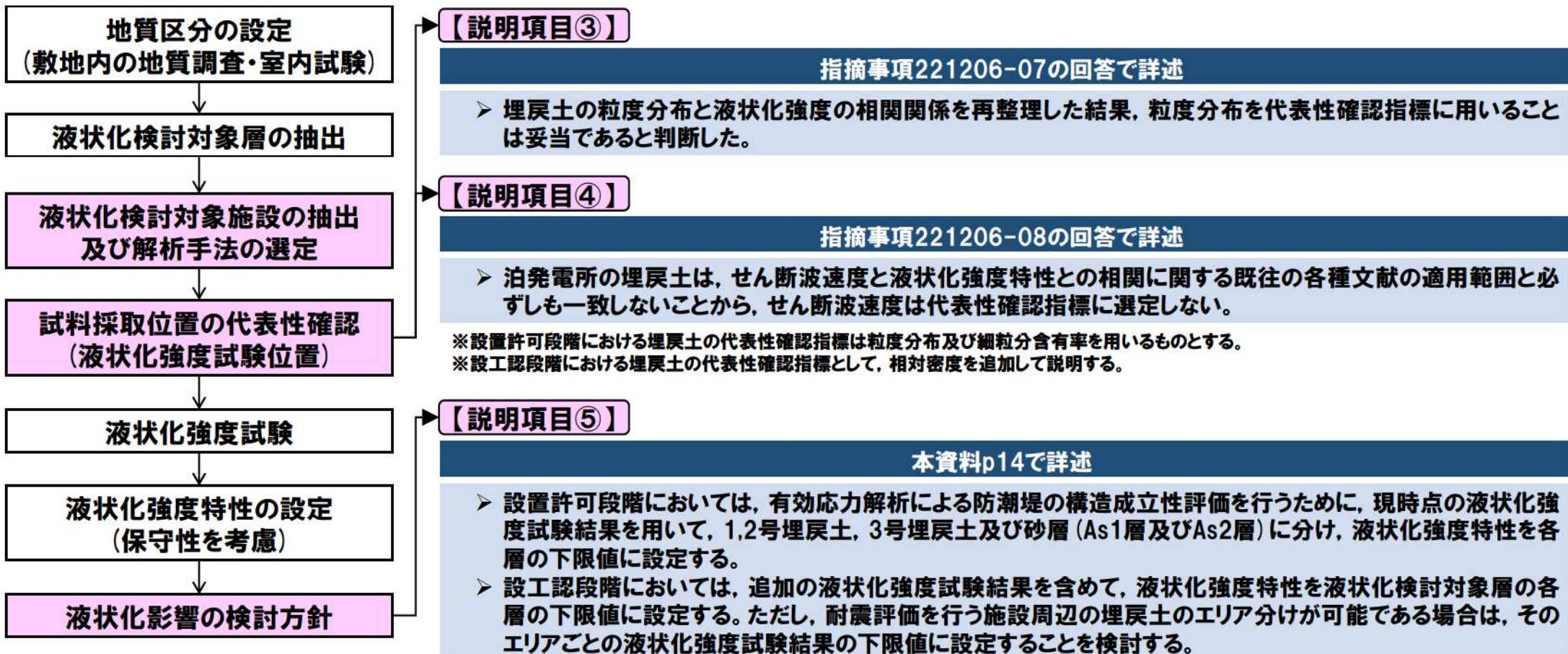
- 液状化影響の検討フローと指摘事項に対する回答及び液状化影響の検討方針に関する説明事項の概要を以下に示す(検討フローの赤で着色した項目は本資料で説明する主な検討項目)。

【液状化影響の検討フロー】



本日の説明事項 (2/2)

【液状化影響の検討フロー】



審査会合における指摘事項に対するコメント回答

説明項目①

審査会合における指摘事項に対する回答【指摘事項 221206-10】(1/2)

【指摘事項 221206-10】

液状化検討対象施設が改良地盤等に囲まれている場合における地盤の液状化等を考慮しない耐震評価手法を選定する際の考え方については、以下に示す内容を踏まえて説明すること。

- 改良地盤等が耐震性を有していること。
- 液状化検討対象施設について、改良地盤等の外側の地盤に液状化等が生じる場合及び液状化等が生じない場合のいずれの場合においても、それぞれの評価が可能な解析の結果同士の比較によって、当該施設の安全機能が損なわれるおそれがないことを定量的に示す方針であること。
- 液状化検討対象施設が改良地盤等の内側に局所的に分布する地盤の液状化等による浮上りの影響を受けないこと。

【回答】

- 液状化検討対象施設の抽出及び解析手法選定フロー（屋外重要土木構造物及び津波防護施設等^{*1}）を、以下に示す考え方を見直した（p7参照）。
 - 「改良地盤等」を「耐震性を有する隣接構造物等」と記載した（「耐震性を有する隣接構造物等」とは、耐震評価を行う屋外重要土木構造物及び津波防護施設等やMMR^{*2}を指す）。
 - 液状化検討対象施設が耐震性を有する隣接構造物等に囲まれており、その外側に液状化検討対象層が広範囲に分布する場合は、有効応力解析を選定するフローとし、有効応力解析に加え、液状化が発生しない場合の影響を確認するために、全応力解析での耐震評価も実施する。
 - 施設と岩盤又は耐震性を有する隣接構造物等の間の埋戻土等が局所的に分布する場合、かつ、地下水位以深の液状化検討対象層が広範囲に分布しない場合は、全応力解析を選定するフローとし、全応力解析に加え、有効応力解析により施設に液状化の影響（浮上り等）が及ばないことも確認する。

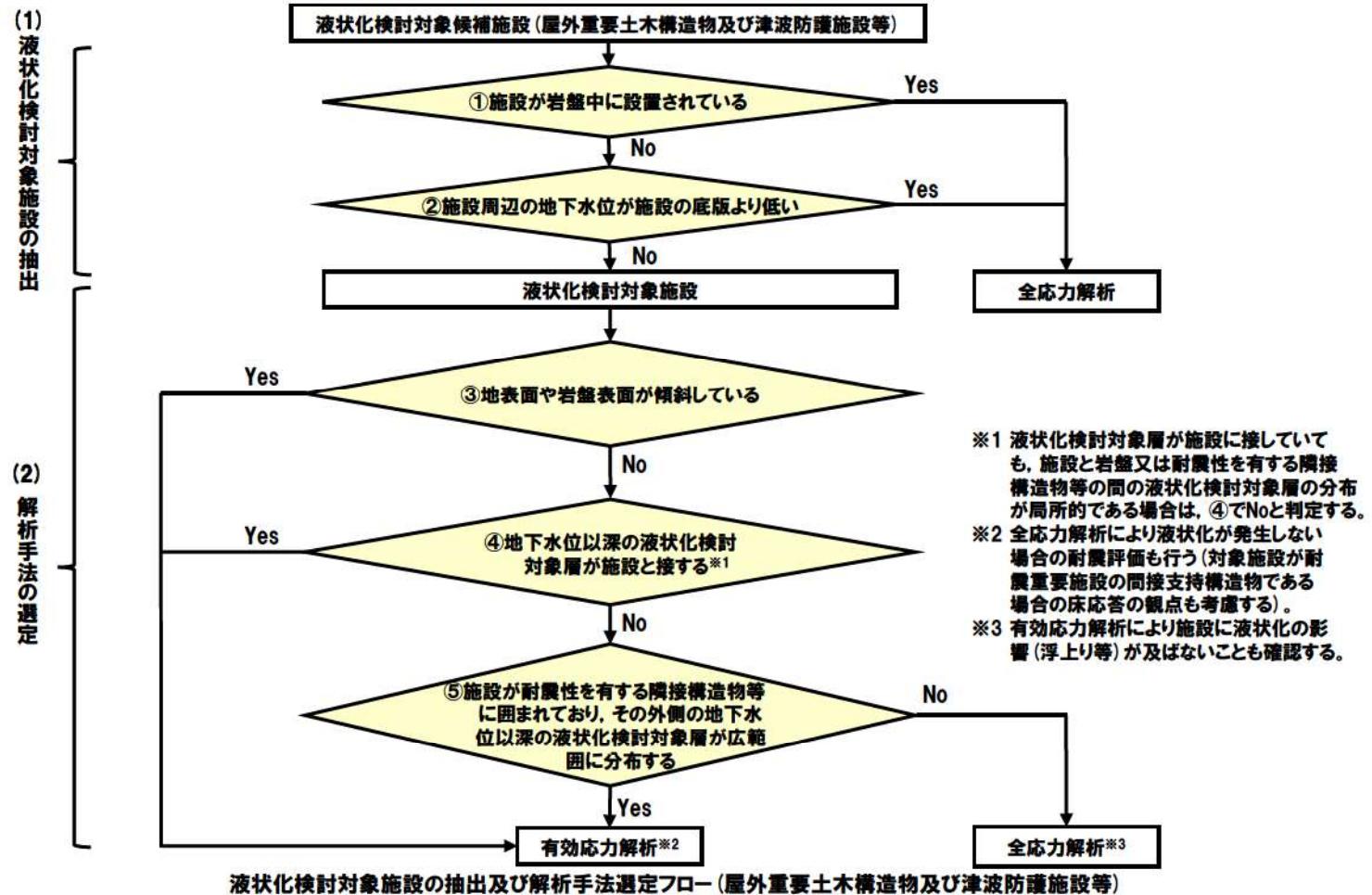
*1 本資料においては、「屋外重要土木構造物及び津波防護施設等」とは、屋外重要土木構造物、津波防護施設、浸水防止設備を指す。

*2 構造物周辺に配置される無筋コンクリートは地盤として扱うものとし、配置箇所や目的に応じて以下のとおり定義する。

- ・MMR : 地震時に構造物から受ける接地圧を基礎岩盤に伝達する役割を担う無筋コンクリート。
- ・埋戻コンクリート: 構造物と岩盤又は隣接構造物の間を埋戻す目的として配置する無筋コンクリート。

審査会合における指摘事項に対する回答【指摘事項 221206-10】(2/2)

液状化検討対象施設の抽出及び解析手法選定フロー



説明項目②

審査会合における指摘事項に対する回答【指摘事項 221206-09】(1/2)

【指摘事項 221206-09】

液状化強度試験の試料採取位置の代表性について、例えば以下に示す施設であって施設周りにおいて液状化強度試験を実施していない施設に関して、追加の液状化強度試験による確認の必要性を検討して説明すること。

- 1,2号炉埋戻土近傍の防潮堤
- 取水ピットポンプ室
- 原子炉補機冷却海水ポンプ出口ストレーナ室
- 原子炉補機冷却海水管ダクト
- B1,B2-ディーゼル発電機燃料油貯油槽トレーナ
- 3号炉放水ピット流路縮小工
- アクセスルートのうち盛土構造による道路部

【回答】

- 液状化強度試験の試料採取位置の代表性について、現状の試料採取位置では、液状化検討対象施設近傍が網羅されていないと判断したため、p9に示す施設（施設名に黄色の着色をした施設）において、追加調査を実施する（追加調査の必要性及び追加調査位置に関する詳細は[4条-別紙9-40～57]を参照）。

審査会合における指摘事項に対する回答【指摘事項 221206-09】(2/2)

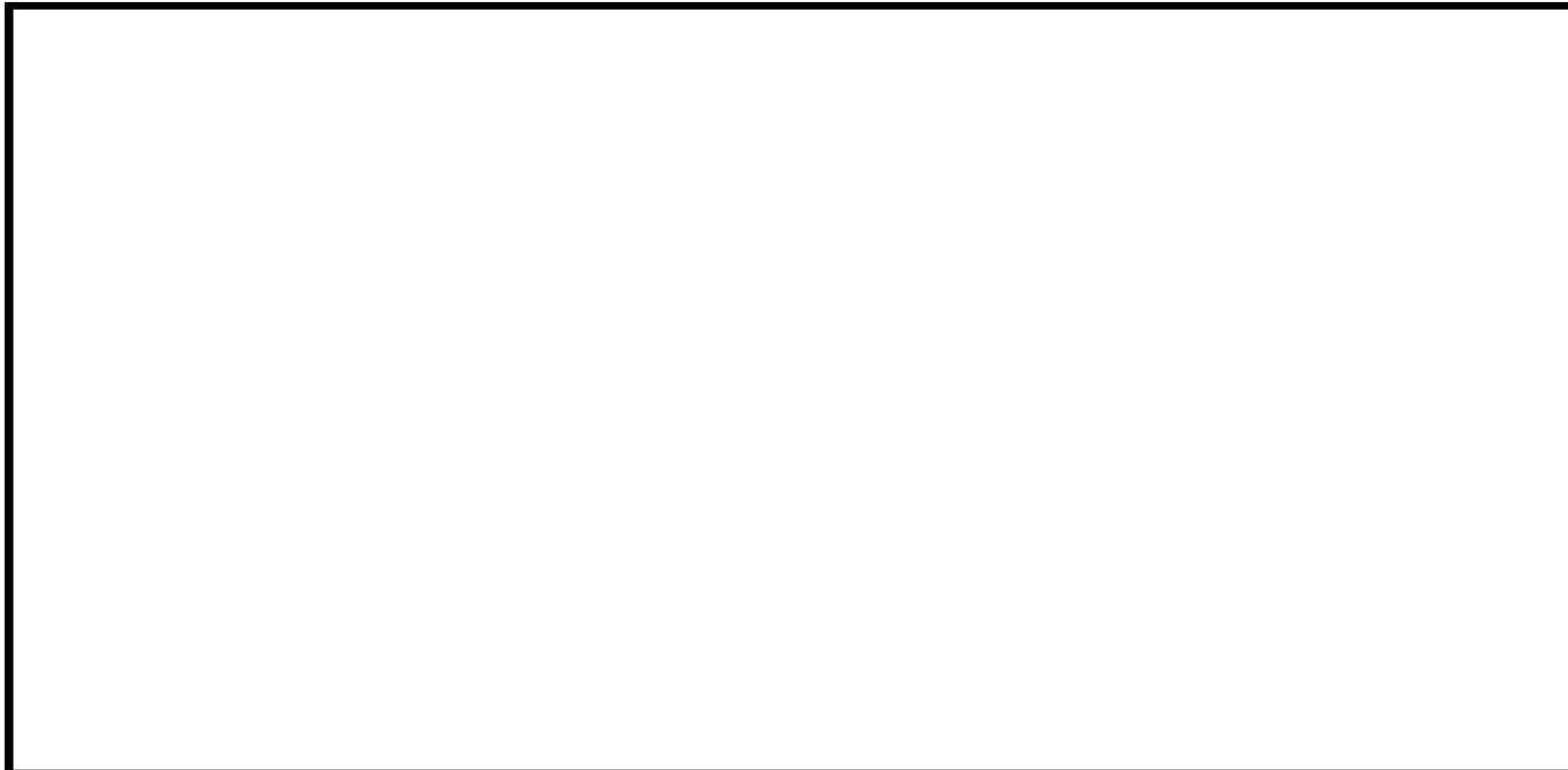
追加調査位置

ともに輝く明日のために。
Light up your future.

9



- 追加の試料採取位置は、以下に示す考え方を踏まえ、下図に示す①～⑩の10地点を選定した。
 - 液状化検討対象施設近傍から試料採取すること
 - 埋戻方法や材料の違いを考慮すること
- また、取水口近傍においては、BF3-2の液状化強度試験の試料が、3号炉建設時に路盤材として使用した礫混じりシルトを採取した可能性があることを踏まえ、追加調査候補位置①に加えて、追加の試料採取を検討する(BF3-2の分析結果については[4条-別紙9-添付8-39]参照)。



追加調査位置

:枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

説明項目③

審査会合における指摘事項に対する回答【指摘事項 221206-07】(1/3)

【指摘事項 221206-07】

埋戻土の粒度分布について、以下に示す内容を整理した上で、埋戻土の複数の粒径加積曲線の敷地内における分布の傾向を分析して説明すること。また、当該分析結果を用いて、液状化強度試験の試料採取位置の代表性確認の指標としての妥当性を説明すること。

- 粒度試験に用いた試料の採取位置、標高及びボーリング柱状図における地質
- 建設時における埋戻土の施工及び品質管理

【回答】

○ 埋戻土の粒度試験に用いた試料の採取位置等※1と品質管理等※2を整理した結果を以下に示す（詳細は[4条-別紙9-添付資料-8]を参照）。

整理項目	整理結果
粒度試験に用いた試料の採取位置、標高及びボーリング柱状図における地質の整理	<ul style="list-style-type: none"> ○埋戻土の液状化強度試験に用いた供試体の多くは礫質土に分類され、一部、砂質土に分類される（土層の分類は、地盤工学会JGS0051に基づく地盤材料の工学的分類（以下、「三角座標による分類」という）に基づくものである）。 ○砂質土に分類される埋戻土の供試体採取位置について、平面分布及び深度分布の一定の傾向は認められない。
埋戻土の施工及び品質管理の整理 (詳細は[4条-別紙9-添付8-56]を参照)	<ul style="list-style-type: none"> ○1,2号埋戻土は、砂質土に分類される供試体が3号埋戻土に比べて多い。 ○1,2号炉の埋立整地工事の範囲において、供試体を採取する位置により粒度の小さい埋戻土が出現し易くなっている要因として、ブルドーザによりまき出し厚や転圧回数等の品質管理規定がない施工が行われたためと考えられる。 ○現時点の液状化強度試験の試料採取位置においては、1,2号炉及び3号炉の取放水設備工事で埋戻した範囲からは、砂質土は確認されず、礫質土に分類される試料が採取された。

※1 粒度試験に用いた試料の採取位置、標高及びボーリング柱状図における地質 ※2 建設時における埋戻土の施工及び品質管理

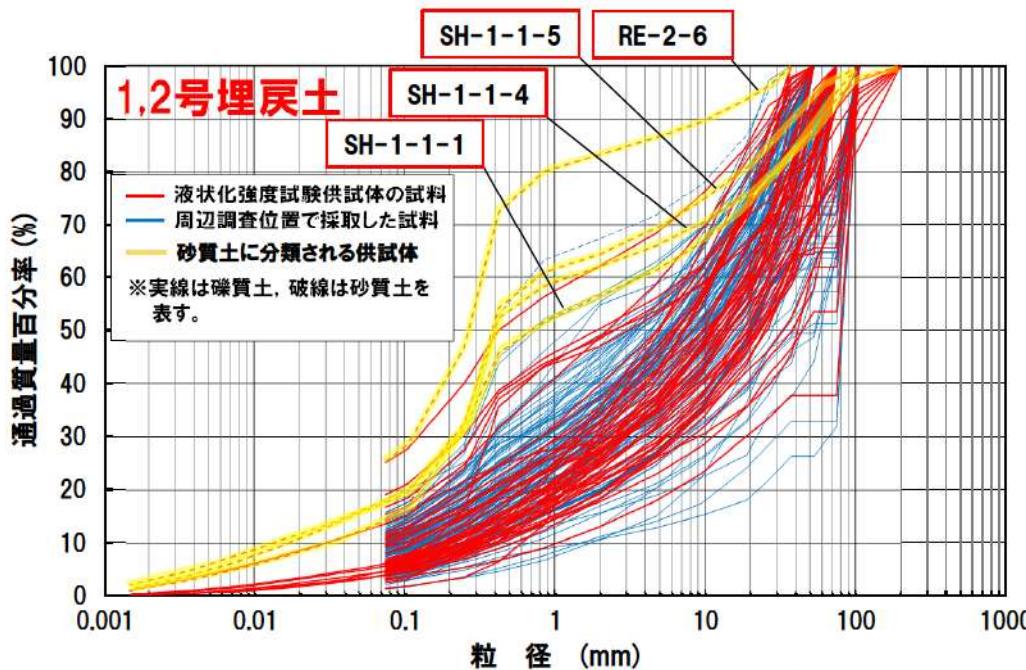
- 上記の整理結果に基づき、敷地内の埋戻土における液状化強度試験位置の粒度分布の傾向を分析した結果、液状化強度試験の供試体の粒度分布は、礫質土が多くを占め、一部砂質土に分類される（p11参照）。
- 砂質土に分類される一部の埋戻土の液状化強度は、液状化強度試験結果全体の中で低い値を示し、礫質土に分類される埋戻土の液状化強度は、砂質土と比較すると高い値を示す傾向がある（p12参照）。
- 以上より、粒度分布は液状化強度と相関が認められることから、埋戻土の試料採取位置の代表性確認指標に粒度分布を用いることは妥当であると判断する。

審査会合における指摘事項に対する回答【指摘事項 221206-07】(2/3)

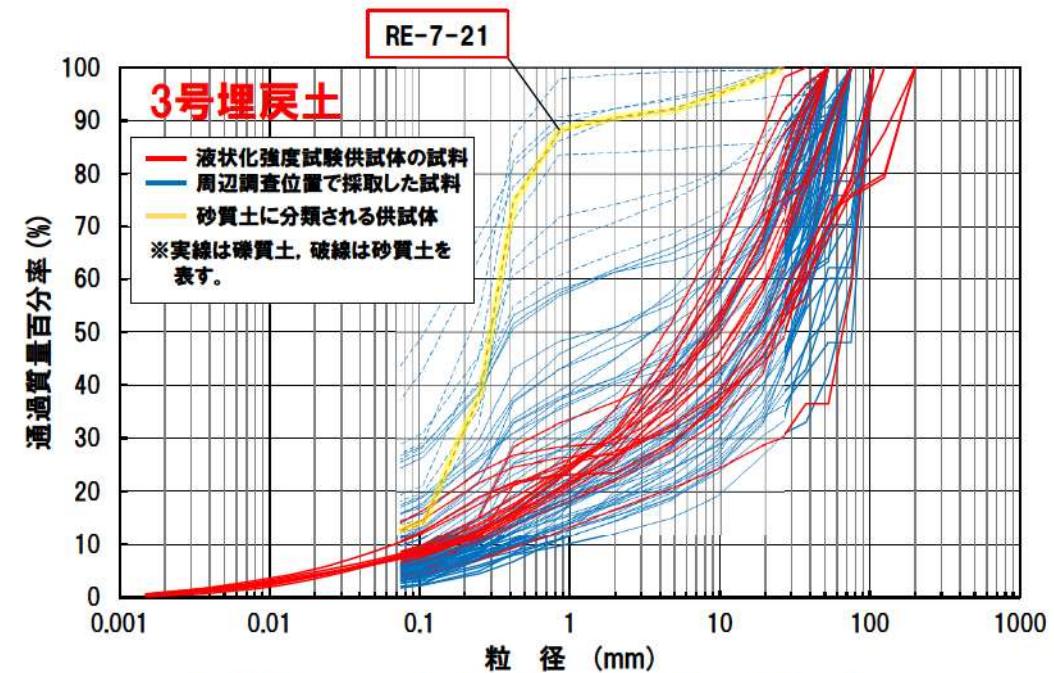
液状化強度試験位置における粒度分布の傾向分析

○ 埋戻土における液状化強度試験位置の粒度分布の傾向を分析した結果を以下に示す。

- 液状化強度試験の供試体の粒度分布は、礫質土が多くを占め、一部砂質土に分類される。
- 液状化強度試験の供試体の粒度分布は、礫質土及び砂質土が含まれ、粒度のばらつきがあるものの、概ね周辺調査位置で採取した供試体のばらつきの範囲に含まれている。



粒径加積曲線

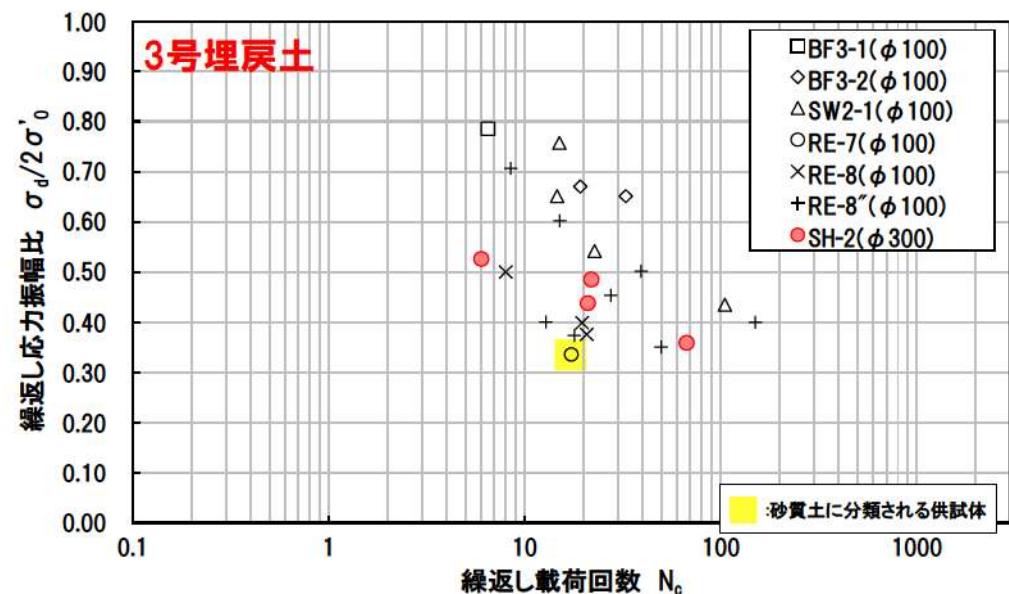
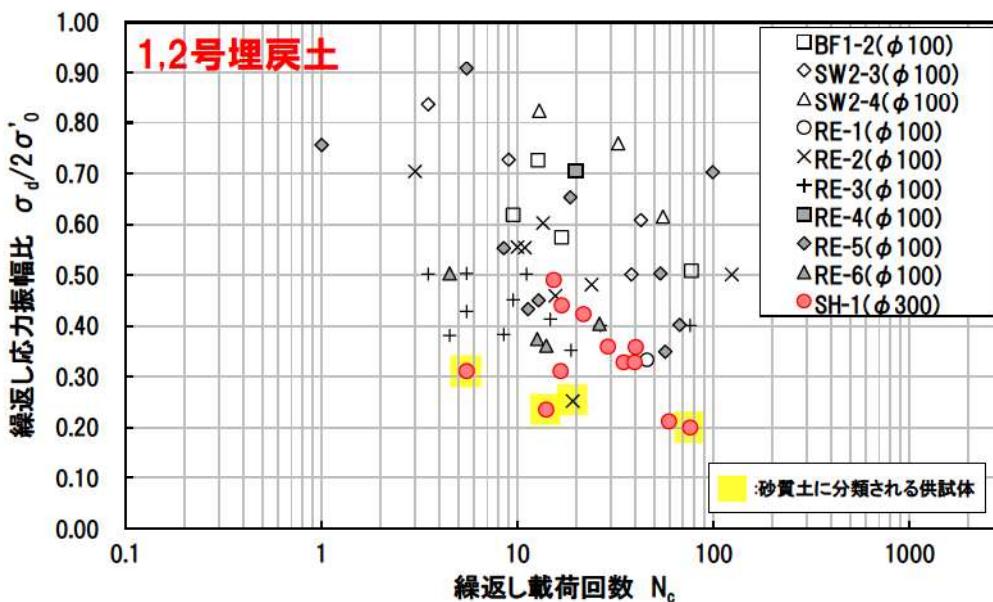


粒径加積曲線

審査会合における指摘事項に対する回答【指摘事項 221206-07】(3/3)

液状化強度試験結果の傾向分析

- 碳質土及び砂質土に分類(三角座標による分類)される埋戻土の液状化強度試験結果の傾向を分析した。
 - 砂質土に分類される埋戻土の液状化強度は、狭い範囲(0.20~0.35程度)に分布し、液状化強度試験結果全体の中で低い値を示している。
 - 碳質土に分類される埋戻土の液状化強度は、広い範囲(0.30~0.90程度)に分布し、砂質土と比較すると高い値を示す傾向がある。
- 砂質土に分類された埋戻土の試料採取位置、標高及び建設時の埋立材料について確認した結果を以下に示す。
 - 1,2号埋戻土のうち、RE-2, SH-1については、液状化検討対象施設から離れた海側で採取した試料であり、1,2号炉建設時の埋立整地工事に用いられた材料である。
 - 3号埋戻土のうち、RE-7については、1,2号埋戻土との境界部付近で採取した試料であり、1,2号炉建設時の埋立整地工事に用いられた材料である。



埋戻土の液状化強度試験結果

説明項目④

審査会合における指摘事項に対する回答【指摘事項 221206-08】

【指摘事項 221206-08】

液状化強度試験の試料採取位置の代表性確認の指標として埋戻土の液状化強度とせん断波速度との相関を用いることについて、当該相関の根拠としている各種文献の適用範囲に対する埋戻土の適用性を確認した上で、妥当性を説明すること。なお、妥当性の説明においては、少なくとも、すべての液状化検討対象施設の近傍で測定したせん断波速度と、当該せん断波速度測定位置で実施した液状化強度試験結果との相関を示すこと。

【回答】

- 埋戻土の液状化強度とせん断波速度の相関について、泊発電所の埋戻土が各種文献の適用範囲であるかを確認した結果、各種文献と必ずしも一致するものではないことを確認した。
- 敷地内の埋戻土のせん断波速度は、液状化強度との相関関係について妥当性を説明できないと判断したことから、せん断波速度は代表性確認指標に選定しない。

説明項目⑤

液状化影響の検討方針

ともに輝く明日のために。
Light up your future.

14



○施設の耐震評価に用いる地盤の液状化影響の検討方針は、以下のとおりである。

【設置許可段階】

- 有効応力解析による防潮堤の構造成立性評価を行うために、現時点の液状化強度試験結果を用いて、1,2号埋戻土、3号埋戻土及び砂層(As1層及びAs2層)に分け、液状化強度特性を各層の下限値に設定する。
- 現状の液状化強度試験位置では、液状化検討対象施設近傍が網羅されていないと判断したため、追加調査を実施する。

【設工認段階】

- 有効応力解析に用いる液状化強度特性は、追加の液状化強度試験結果を含めて、液状化検討対象層の各層の下限値に設定する。ただし、耐震評価を行う施設周辺の埋戻土のエリア分けが可能である場合は、そのエリアごとの液状化強度試験結果の下限値に設定することを検討する。
- 試料採取位置の代表性確認に当たっては、粒度分布、細粒分含有率及び相対密度を代表性確認指標に用いて説明する。
- 施設の耐震評価に用いる解析手法は、「液状化検討対象施設の抽出及び解析手法選定フロー」にしたがい、施設の周辺状況に応じて選定する。
- 有効応力解析を選定する場合は、有効応力解析に加え、液状化が発生しない場合の影響を確認するために全応力解析での耐震評価も実施する。
- 液状化検討対象施設の耐震評価において、全応力解析を選定する場合は、全応力解析に加え、有効応力解析により液状化の影響が施設に及ばないことも確認する。

(参考)施設の耐震評価に用いる地盤の液状化の評価方針

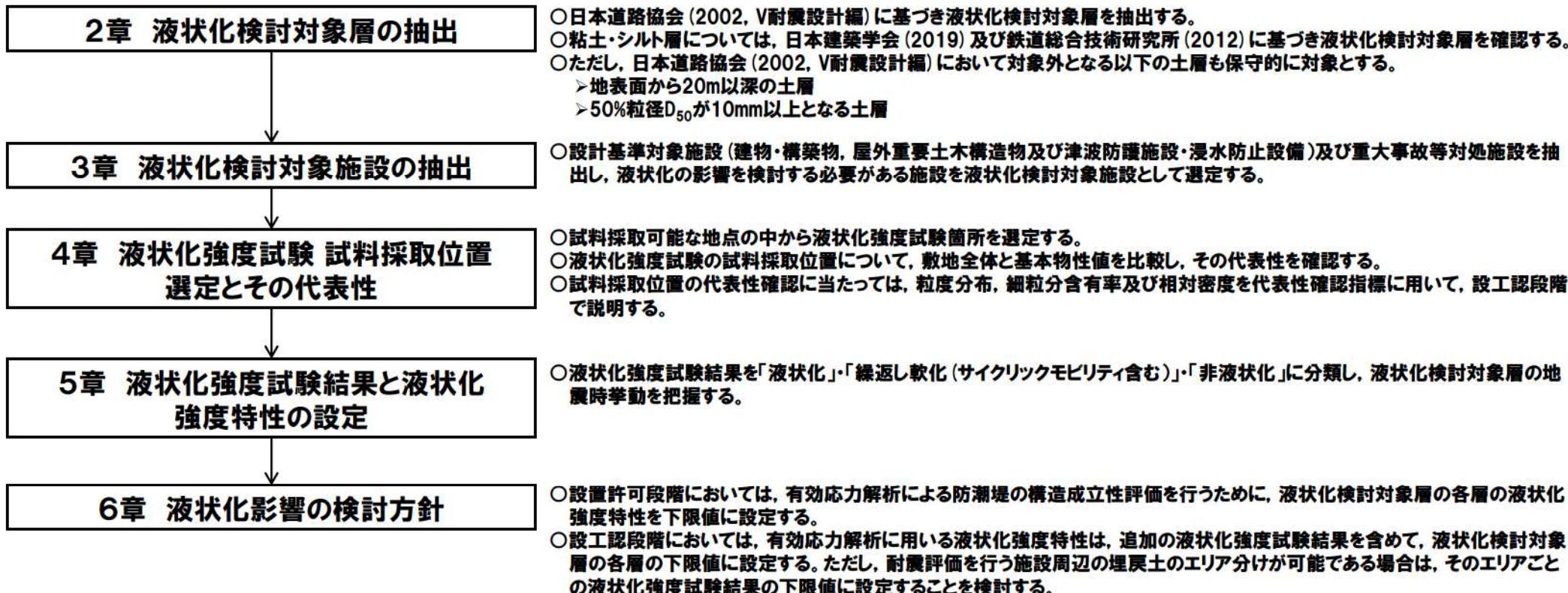
1. 液状化評価の基本方針

ともに輝く明日のために。
Light up your future.

16



- 本資料では、耐震設計における液状化影響の検討方針を示すものとし、液状化影響に関する検討は以下のフローに従い実施する。
- 耐震重要施設※1及び常設重大事故等対処施設※2においては、液状化、搖り込み沈下等の周辺地盤の変状を考慮した場合においても、当該施設の安全機能が損なわれるおそれがないように設計する。



※1:耐震設計上の重要度分類Sクラスの機器・系統及びそれらを支持する建物・構築物

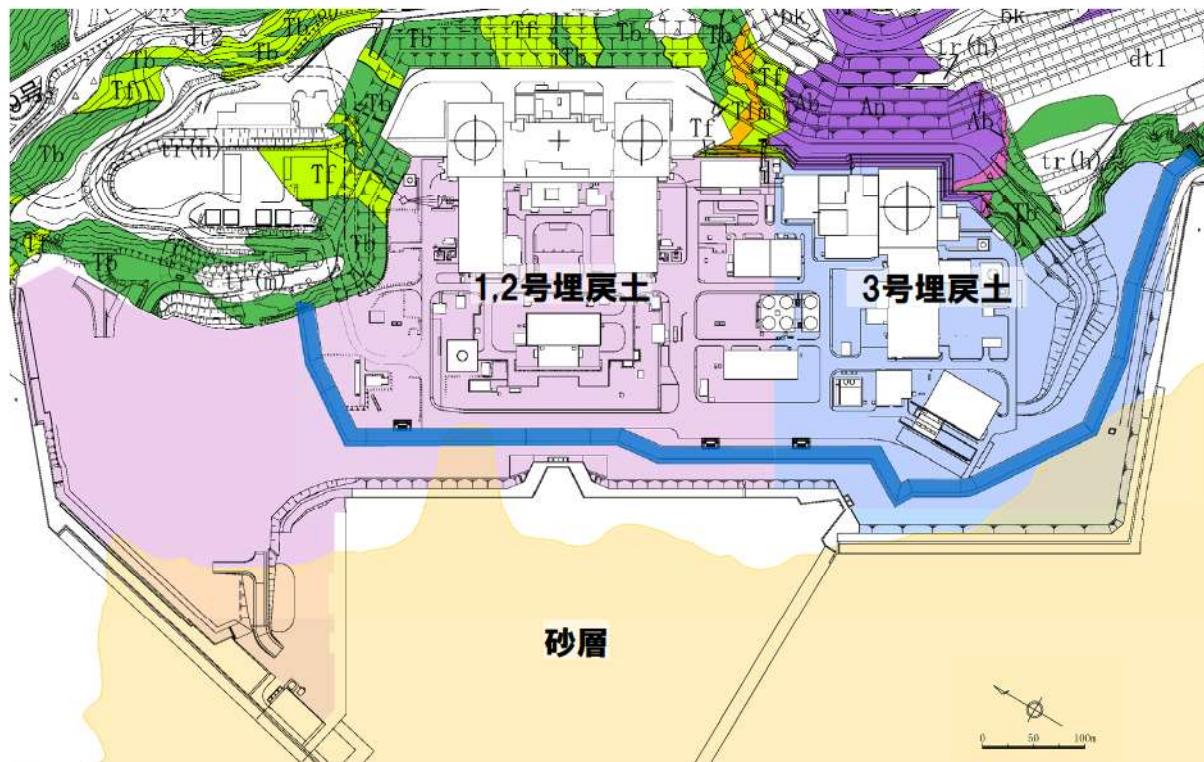
※2:常設耐震重要重大事故防止設備又は常設重大事故緩和設備が設置される重大事故等対処施設(特定重大事故等対処施設を除く)

2. 液状化検討対象層の抽出

2. 1 埋戻土・砂層の分布 (1/2)

- 泊発電所の埋立地盤については、敷地造成時に発生した掘削岩碎からなる埋立地盤が主体である。
- 埋立地盤は、施工時期、材料により、1,2号埋戻土（火碎岩主体の岩碎地盤）、3号埋戻土（安山岩主体の岩碎地盤）に区分される。
- 岸壁及び津波防護施設前面には、沖積層に相当する砂層（As1層及びAs2層）、砂礫層（Ag層）及び粘土・シルト層（Ac層）が分布している。
- 砂層*については、N値の大きさによりAs1層（ $N < 30$ ）とAs2層（ $30 \leq N$ ）と分類し、As1層、As2層のそれぞれで解析用物性値を設定する。

*砂層のN値による分類は、日本道路協会（2012、IV下部構造編）の支持層の考え方、地盤工学会（1998）の相対密度との関係を参考に分類した（詳細は[4条-別紙9-3]を参照）。



地質平面図

- :1,2号埋戻土
- :3号埋戻土
- :砂層

凡例

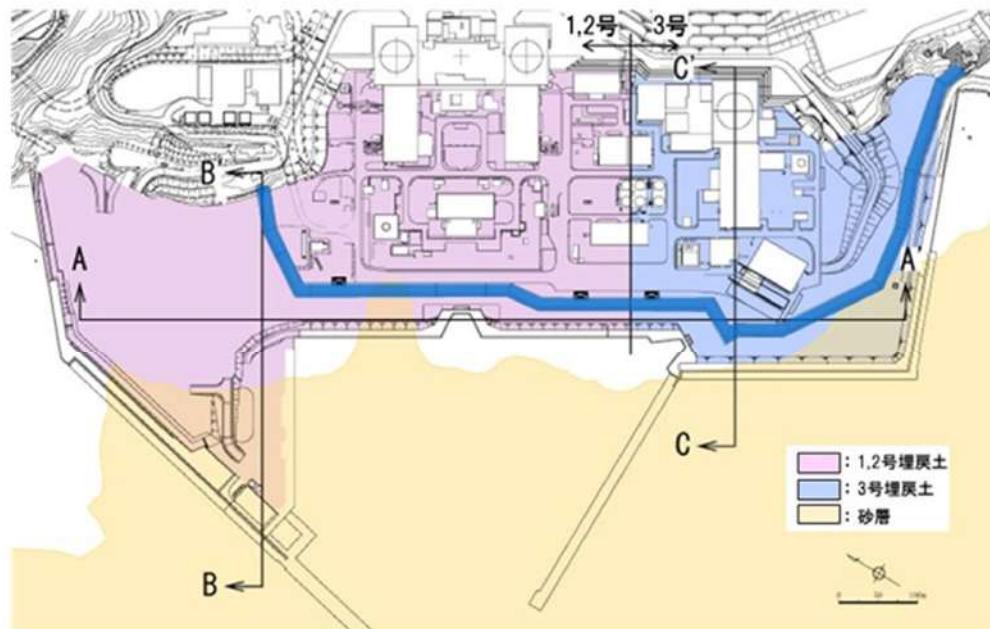
地質時代	地層名	記 号	主な岩相
第四紀	盛 土	bk	礫・砂・粘土
	沖 積 層	al	礫・砂・粘土
	崖錐II堆積物	dt2	礫・砂・粘土
	中位段丘堆積物	tr(m)	
更新世	崖錐I堆積物	dt1	礫・砂・粘土
	高位段丘堆積物	tr(h)	
	岩内層 *		礫・砂
	中 新 第 三 紀		
新 第 三 紀	Ab		角礫質安山岩
	An		安 山 岩
	Tf _m		含泥岩礫凝灰岩
	Tf		凝灰岩
	Tb		凝灰角礫岩
	Ms		凝灰質泥岩
	地層の走向傾斜	58° 26'	

* 敷地に認められる層厚が厚い海成堆積物等については、岩内平野との対比から第四系下部～中部更新統岩内層に区分していたが、敷地が位置する積丹半島と岩内平野は地形発達史が異なること等を踏まえ、地層区分の見直しを実施し、第四紀中期更新世以前の海成堆積物に区分している。

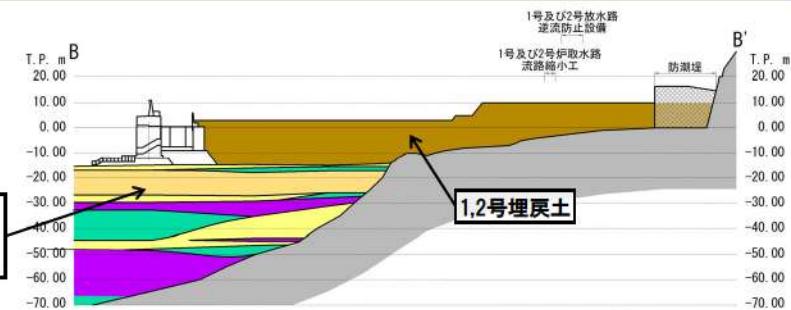
2. 液状化検討対象層の抽出

2. 1 埋戻土・砂層の分布 (2/2)

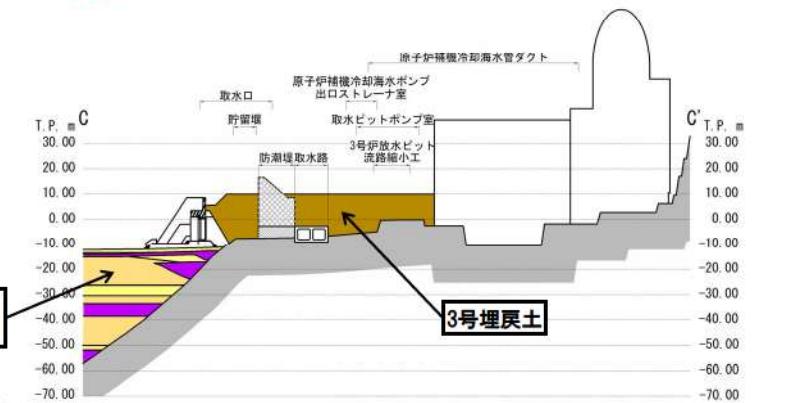
○ 埋戻土及び砂層の分布について地質断面図を示す。



防潮堤外側の埋戻土
の下層に砂層が分布
(最大層厚23m程度)

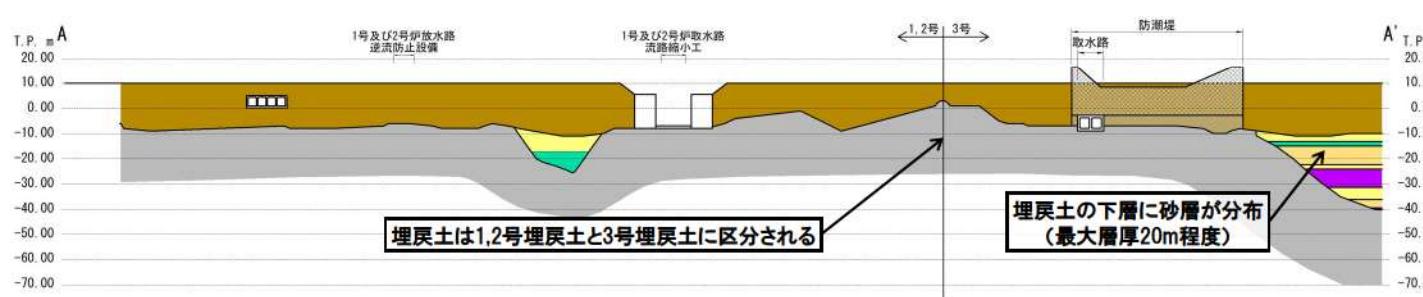


防潮堤外側に砂層が分
布(最大層厚33m程度)



凡例

セメント改良土
下部コンクリート
埋戻土
砂(As1)
砂(As2)
砂礫
粘土・シルト
岩盤



2. 液状化検討対象層の抽出

2. 2 液状化検討対象層の選定

- 敷地の埋立地盤である埋戻土、砂層(As1層及びAs2層)、砂礫層(Ag層)、粘土・シルト層(Ac層)について、日本道路協会(2002, V耐震設計編)に基づき液状化検討対象層を抽出し、液状化検討対象層として、地下水位以深の1,2号埋戻土、3号埋戻土、砂層(As1層及びAs2層)及び砂礫層(Ag層)を選定する。
- また、泊サイトの基準地震動の特徴(最大加速度が大きい、継続時間が長い)から、日本道路協会(2002, V耐震設計編)において対象外となる「G.L.-20m以深の飽和土層」及び「平均粒径が10mm以上の飽和土層」についても評価対象とする。
- 粘土・シルト層(Ac)は、日本建築学会(2019)及び鉄道総合技術研究所(2012)による液状化検討対象層の考え方を確認し、液状化検討の対象外とする。



【日本道路協会(2002, V耐震設計編)における液状化検討対象層】

沖積層の土層で次の3つの条件すべてに該当する場合においては、地震時に影響を与える液状化が生じる可能性がある。

- 1) 地下水位がG.L.-10m以内であり、かつG.L.-20m以内の飽和土層
- 2) 細粒分含有率が35%以下、又は細粒分含有率が35%を超えて塑性指数が15以下の土層
- 3) 平均粒径が10mm以下で、かつ10%粒径が1mm以下の土層

【日本建築学会(2019)における液状化検討対象層※1】

- 1) 粘土分(0.005mm以下の粒径を持つ土粒子)含有率が10%以下、または塑性指数が15以下の埋立地盤あるいは盛土地盤

【鉄道総合技術研究所(2012)における液状化検討対象層※1】

- 1) 細粒分含有率Fcが35%を越えても粘土分含有率Pcが15%以下の土層

※1 道路橋示方書(2002)と内容が異なる粘土・シルト層(Ac)に関する箇所のみ記載(粘土・シルト層(Ac)を液状化検討の対象外とした考え方については[4条-別紙9-添付資料-2]を参照)。

液状化検討対象層の選定結果

地層名	日本道路協会 (2002, V耐震設計編)		泊サイトの 液状化検討 対象層	備 考
	深 度	粒度分布		
1,2号埋戻土	○	○ (一部×)	○	・粒度分布により非液状化層と判定されるものもあるが、保守的に評価対象とする。
3号埋戻土	○	○ (一部×)	○	・粒度分布により非液状化層と判定されるものもあるが、保守的に評価対象とする。
As1	×	○	○	・20m以深に分布する範囲についても保守的に評価対象とする。
As2	×	○	○	・20m以深に分布する範囲についても保守的に評価対象とする。
Ag	×	○ (一部×)	○	・20m以深に分布する範囲についても保守的に評価対象とする。 ・粒度分布により非液状化層と判定されるものもあるが、保守的に評価対象とする。 ・解析用物性値はAs2層に準拠。
Ac	×	×	×	・細粒分含有率Fc > 35%かつ塑性指数Ip > 15より、評価対象外とする。 ・粘土分含有率Pc > 10%以下及び粘土分含有率Pc > 15%以下を満足することも確認し、評価対象外とする。

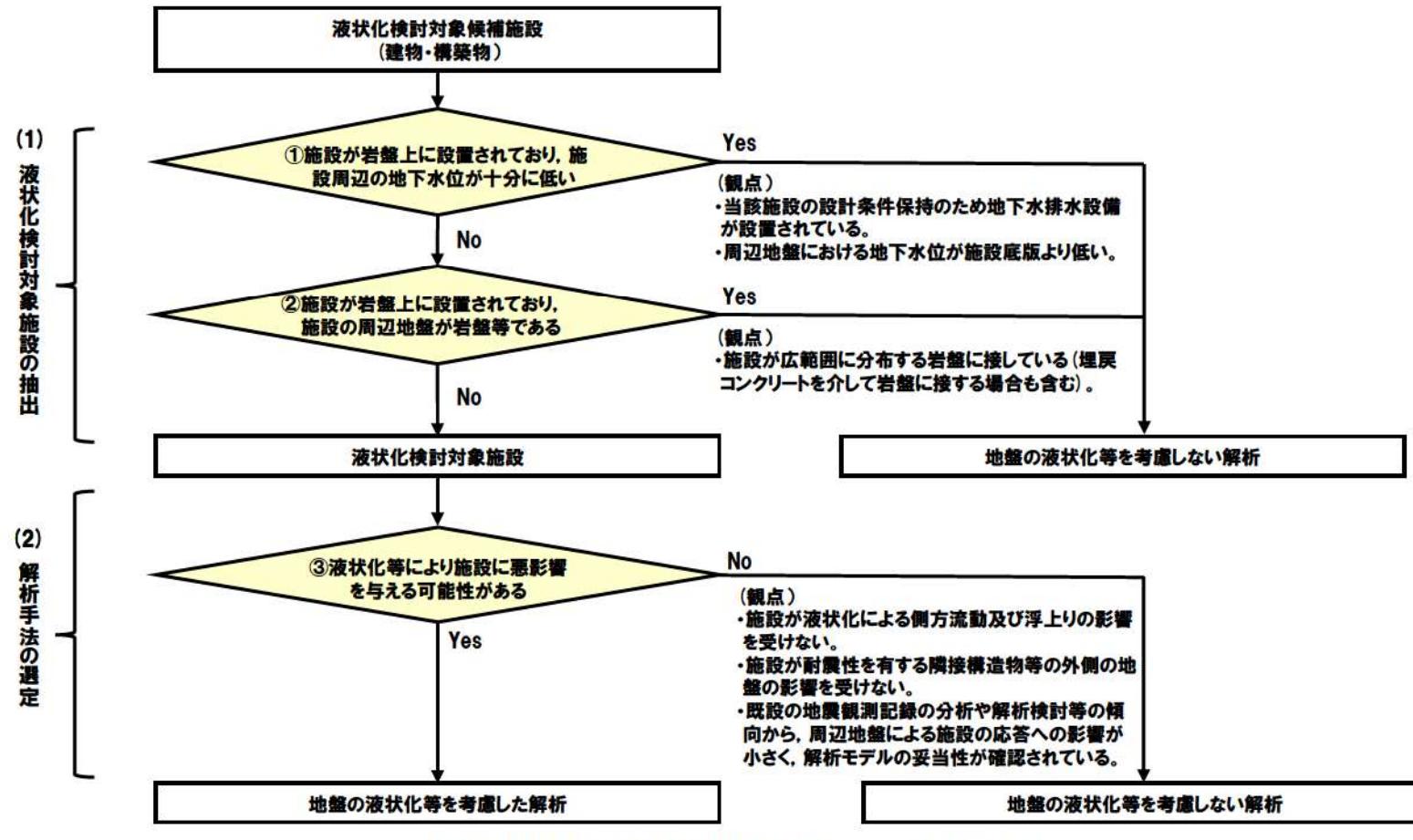
○:液状化検討対象 ×:液状化検討対象外

液状化検討対象層の抽出フロー
(日本道路協会(2012, V耐震設計編)に一部加筆)

3. 液状化検討対象施設の抽出

3. 1 液状化検討対象施設の抽出及び解析手法選定の観点 (1/2)

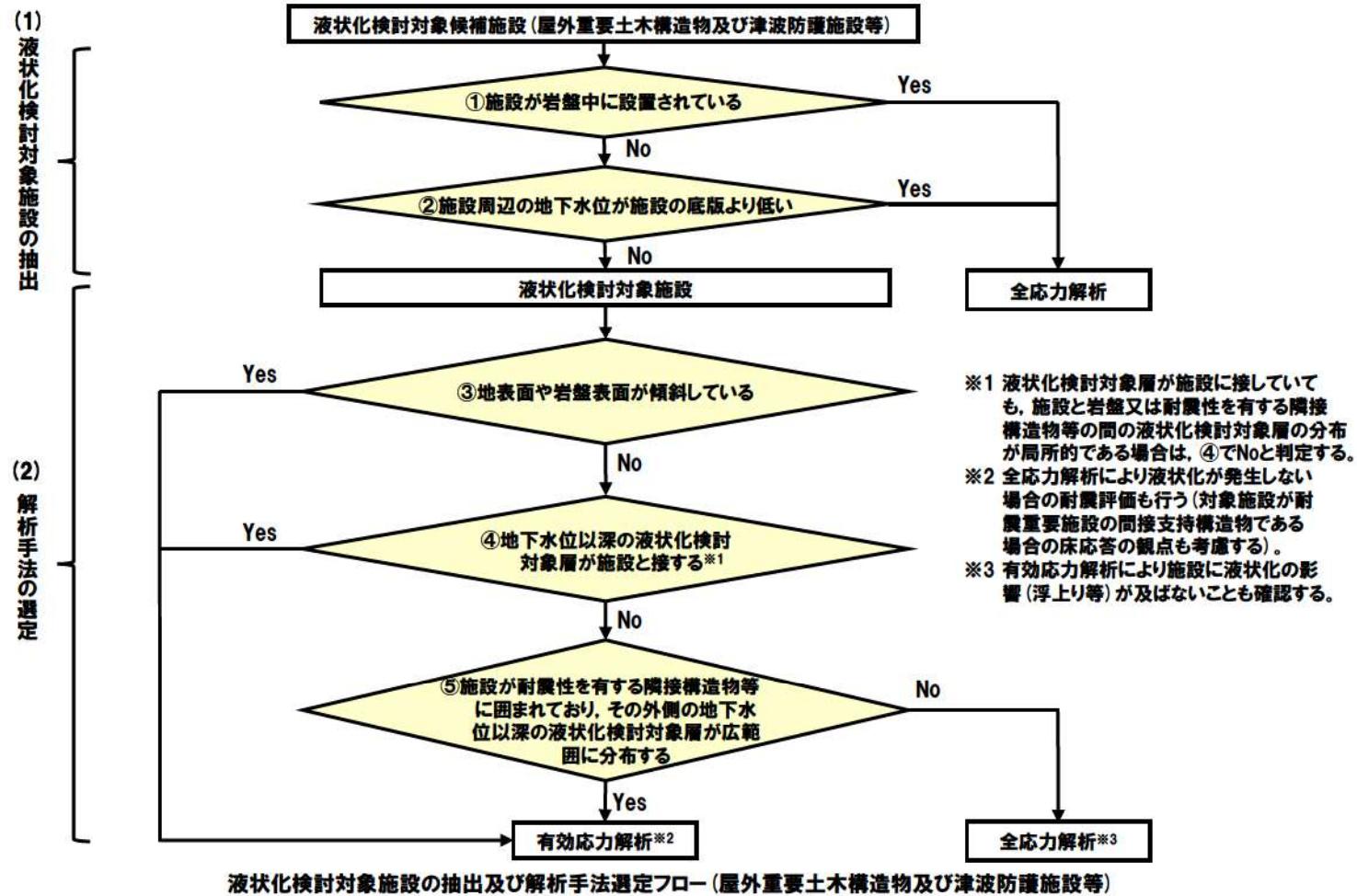
- 液状化検討対象施設は、施設の設置状況(基礎型式等)や地下水位の状況(地下水排水設備有無を含む)に応じて抽出する。
- 解析手法は、液状化検討対象施設に対し、周辺地盤や隣接構造物の状況等による液状化影響を考慮して選定する。



3. 液状化検討対象施設の抽出

3. 1 液状化検討対象施設の抽出及び解析手法選定の観点(2/2)

- 液状化検討対象候補施設(屋外重要土木構造物及び津波防護施設等)について、液状化検討対象施設の抽出及び解析手法選定フローを以下に示す。



3. 液状化検討対象施設の抽出

3. 2 液状化検討対象施設及び解析手法の選定結果

- 建物・構築物の液状化検討対象施設の解析手法選定結果(例)は以下のとおりであり、すべての施設を液状化検討対象外とし、地盤の液状化等を考慮しない解析を選定する。

液状化検討対象施設の解析手法選定結果(例)(建物・構築物)

施設分類		施設名称	液状化検討対象施設の選定				解析手法の選定		
			①施設が岩盤上に設置されており、施設周辺の地下水位が十分に低い	②施設が岩盤上に設置されており、施設の周辺地盤が岩盤等である	液状化検討 対象施設 ○:対象 ×:対象外	③液状化等により施設に悪影響を与える可能性がある			
設計基準 対象施設	建物・ 構築物	原子炉建屋	Yes	—	—	×	地盤の液状化等を考慮しない解析		
		原子炉補助建屋	Yes	—	—	×			
		ディーゼル発電機建屋	Yes	—	—	×			
		A1,A2-燃料油貯油槽タンク室	Yes	—	—	×			
		B1,B2-燃料油貯油槽タンク室	No	Yes	施設が埋戻コンクリートを介して、 広範囲に分布する岩盤に接している	×			
重大事故等 対処施設		緊急時対策所(指揮所、待機所)	Yes	—	—	×			

3. 液状化検討対象施設の抽出

3. 2 液状化検討対象施設及び解析手法の選定結果

- 建物・構築物以外の液状化検討対象施設の解析手法選定結果(例)は以下のとおりであり、屋外重要土木構造物、津波防護施設・浸水防止設備が対象となり、解析手法については、有効応力解析を選定する。

液状化検討対象施設の解析手法選定結果(例)(屋外重要土木構造物及び津波防護施設等)

施設分類	施設名称	液状化検討対象施設の選定				解析手法の選定			
		①施設が岩盤中に設置されている	②施設周辺の地下水位が施設の底版より低い	液状化検討対象施設 ○:対象 ×:対象外	③地表面や岩盤表面が傾斜している	④地下水位以深の液状化検討対象層が施設と接する ^{*4}	⑤施設が耐震性を有する隣接構造物等に囲まれており、その外側の地下水位以深の液状化検討対象層が広範囲に分布する	解析手法の選定結果	
屋外重要土木構造物	取水口	No	No	T.P.0.55mに設計地下水位を設定する ^{*2}	○	No	Yes	—	有効応力解析
	取水路	No	No	地表面に設計地下水位を設定する ^{*3}	○	No	Yes	—	有効応力解析
	取水ピットスクリーン室	No	No	地表面に設計地下水位を設定する	○	No	No	Yes	有効応力解析
	取水ピットポンプ室	No	No	地表面に設計地下水位を設定する	○	No	Yes	—	有効応力解析
	原子炉補機冷却海水ポンプ出口ストレーナ室	No	No	地表面に設計地下水位を設定する	○	No	Yes	—	有効応力解析
	原子炉補機冷却海水管ダクト	No	No	地表面に設計地下水位を設定する	○	No	Yes	—	有効応力解析
	B1,B2-ディーゼル発電機燃料油貯油槽トレンチ	No	No	地表面に設計地下水位を設定する	○	No	Yes	—	有効応力解析
津波防護施設・浸水防止設備 ^{*1}	防潮堤	No	No	地表面に設計地下水位を設定する ^{*3}	○	Yes	—	—	有効応力解析
	3号炉取水ピットスクリーン室防水壁	No	No	地表面に設計地下水位を設定する	○	No	Yes	—	有効応力解析
	3号炉放水ピット流路縮小工	No	No	地表面に設計地下水位を設定する	○	No	Yes	—	有効応力解析
	屋外排水路逆流防止設備	No	No	地表面に設計地下水位を設定する ^{*3}	○	No	Yes	—	有効応力解析
	1号及び2号炉取水路流路縮小工	No	No	地表面に設計地下水位を設定する ^{*3}	○	No	Yes	—	有効応力解析
	1号及び2号炉放水路逆流防止設備	No	No	地表面に設計地下水位を設定する ^{*3}	○	No	Yes	—	有効応力解析
	貯留堰	No	No	地表面に設計地下水位を設定する ^{*3}	○	No	No	Yes	有効応力解析

※1 浸水防止設備については、屋外に設置される施設を対象に検討する。

※2 防潮堤より海側の設計地下水位は、日本港湾協会(2007)の残留水位の設定方法に基づき、T.P.0.55mに設定する(防潮堤より山側は地表面に設計地下水位を設定する)。

※3 防潮堤より海側の設計地下水位は、朔望平均満潮位T.P.0.26mに設定する(防潮堤より山側は地表面に設計地下水位を設定する)。

※4 液状化検討対象層が施設に接していても、施設と岩盤又は耐震性を有する隣接構造物等との間の液状化検討対象層の分布が局所的である場合は、④でNoと判定する。

4. 液状化強度試験 試料採取位置選定とその代表性

4. 1 埋戻土 液状化強度試験箇所の選定 (1/2)

- 埋戻土の液状化強度試験の試料採取位置は、「ボーリングが実施可能であること」、「試料採取が可能な位置及び深度であること」を条件に、埋戻土が分布する範囲から、1,2号埋戻土で10地点、3号埋戻土で7地点を選定した。



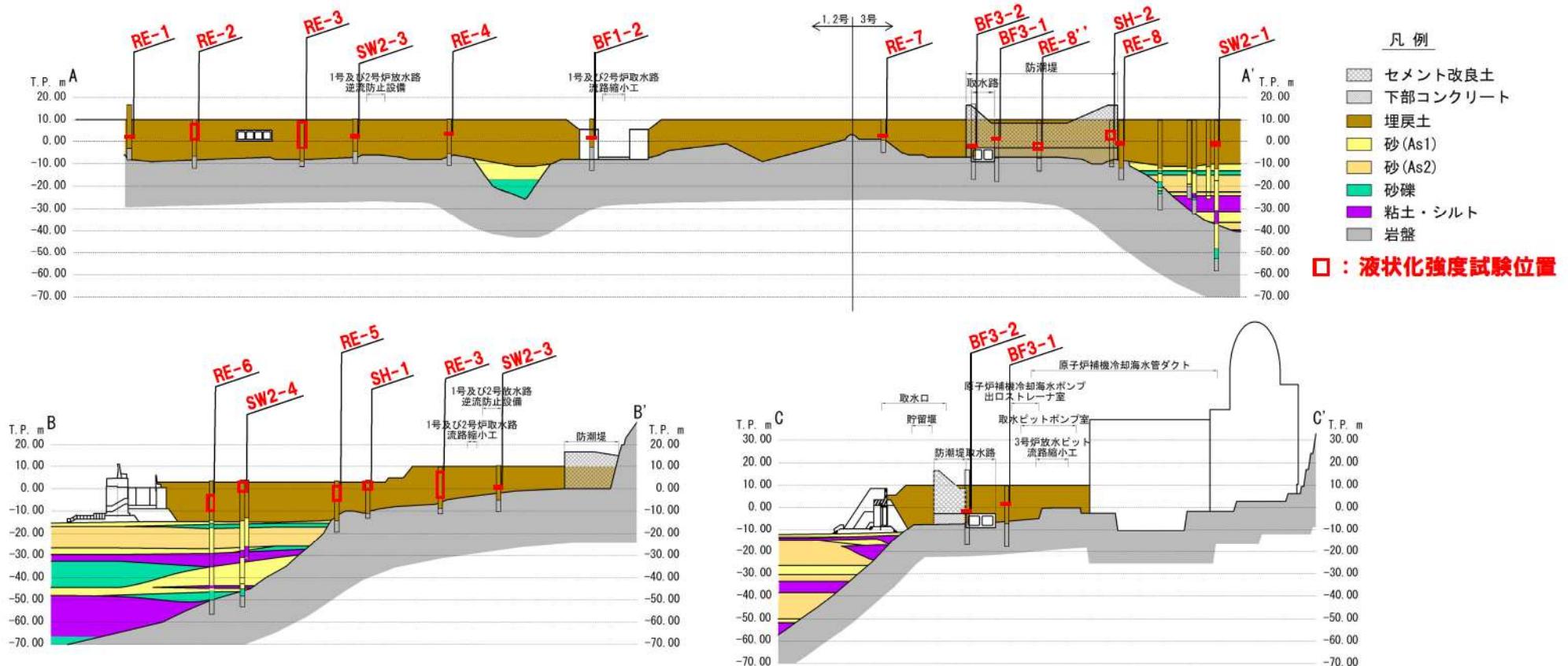
調査位置

:枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

4. 液状化強度試験 試料採取位置選定とその代表性

4. 1 埋戻土 液状化強度試験箇所の選定 (2/2)

- 埋戻土の液状化強度試験位置を以下に示す(1,2号埋戻土で10地点、3号埋戻土で7地点を選定)。
- 供試体は、埋戻土の地下水位前後からサンプリングする(埋戻土の基本物性については[4条-別紙9-添付資料-3]を参照)。



液状化強度試験位置図(埋戻土)

4. 液状化強度試験 試料採取位置選定とその代表性

4. 1 埋戻土 液状化強度試験位置の代表性について

■ 代表性確認指標の選定

- 液状化強度試験の試料採取位置と周辺調査位置の物理特性を比較して、試料採取位置の代表性を確認する。
- 設置許可段階においては、液状化強度と相關のある粒度分布及び細粒分含有率を代表性確認指標に用いる。
- 埋戻土のN値は、以下の理由から、代表性確認指標に選定しない（埋戻土のN値の取扱いは[4条-別紙9-添付資料-4]を参照）。
 - 標準貫入試験を行った際、礫自体を打撃することによりN値が著しく大きくなる。
 - 空隙箇所を含めて標準貫入試験を行った際には空打ち状態となり、N値を過小評価してしまう。
- せん断波速度は、泊発電所の埋戻土が各種文献の適用範囲と必ずしも一致しないことから、代表性確認指標に選定しない。



- 設工認段階においては、ダイレイタンシー特性（繰返せん断に伴う体積変化）と直接関連し、液状化強度比R_lとの相関が高い相対密度を、代表性確認指標に追加して説明する。

■ 代表性の確認状況

- 設置許可段階では、現時点の液状化強度試験結果を用いて、1,2号埋戻土と3号埋戻土に分けて液状化強度特性を整理する。
- 各指標に対する代表性の確認状況は以下のとおりである（[4条-別紙9-44, 4条-別紙9-46]を参照）。
 - 粒度分布については、礫質土及び砂質土が認められ、液状化強度試験位置は概ね周辺調査位置の範囲に含まれている。
 - 細粒分含有率については、液状化強度試験位置と周辺調査位置と範囲が同程度である。
- ただし、現状の液状化強度試験位置では、液状化検討対象施設近傍が網羅されていないと判断したため、追加調査を実施する。
- 試料採取位置の代表性確認に当たっては、粒度分布、細粒分含有率及び相対密度を代表性確認指標に用いて、設工認段階で説明する。

4. 液状化強度試験 試料採取位置選定とその代表性

4. 2 砂層 液状化強度試験箇所の選定 (1/2)

- 砂層の液状化強度試験の試料採取位置は、「ボーリングが実施可能であること」、「試料採取が可能な位置及び深度であること」及び「試料採取可能な層厚を有していること」を条件に、砂層が分布する範囲から7地点を選定する。



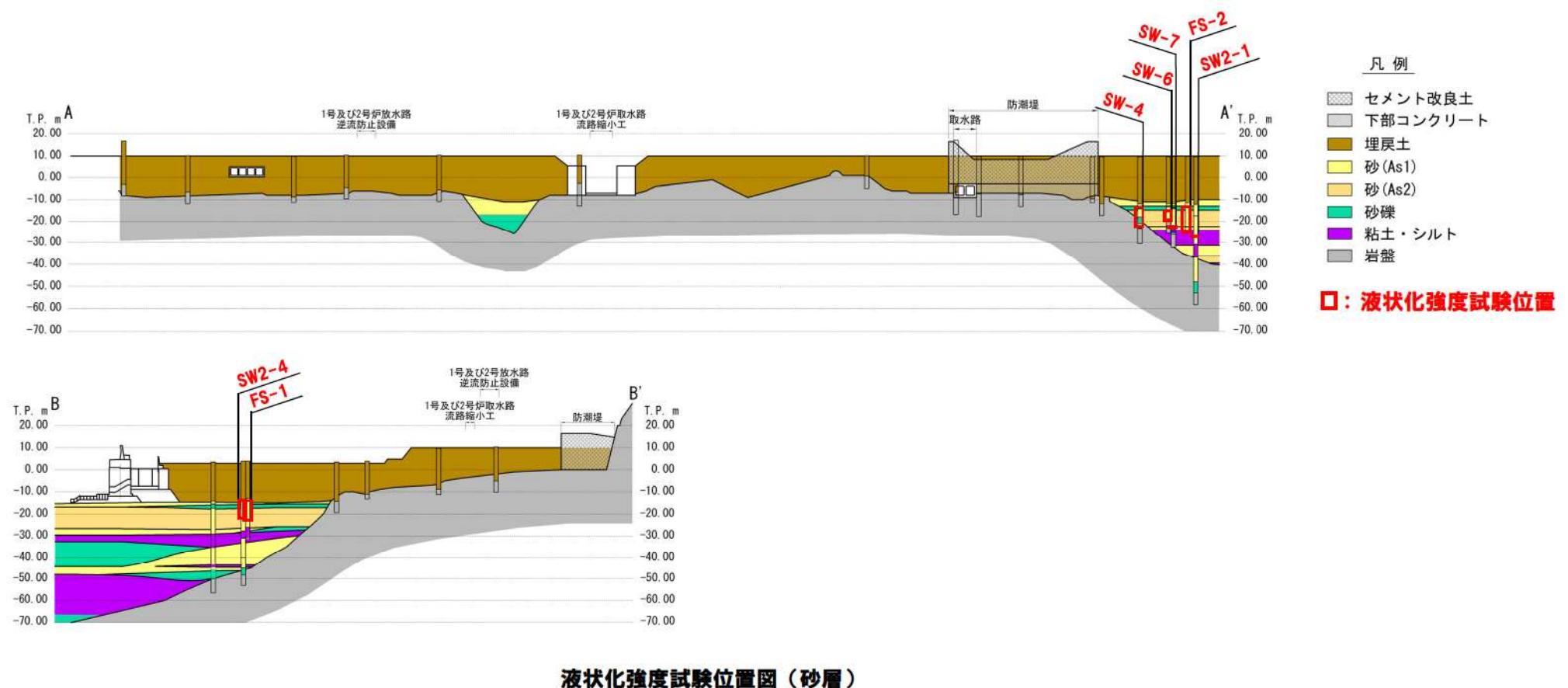
調査位置

:枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

4. 液状化強度試験 試料採取位置選定とその代表性

4. 2 砂層 液状化強度試験箇所の選定 (2/2)

- 砂層の液状化強度試験位置を以下に示す(砂層の基本物性は[4条-別紙9-添付資料-3]を参照)。



4. 液状化強度試験 試料採取位置選定とその代表性

4. 2 砂層 液状化強度試験位置の代表性確認

■ 代表性確認指標の選定

- 液状化強度試験の試料採取位置と周辺調査位置の物理特性を比較して、試料採取位置の代表性を確認する。
- 代表性確認の指標として用いる物理特性は、以下の観点で選定する。
 - 粒度分布：基本的な土の物性値であり、各基準類における液状化判定に平均粒径、10%粒径が用いられており、液状化強度比 R_L との相関が高い。
 - 細粒分含有率：各基準類の液状化判定における液状化強度比 R_L の算定式において、 R_L を補正するパラメータとして用いられており、 R_L との相関が高い。
 - N値：各基準類の液状化判定における液状化強度比 R_L の算定式がいずれもN値をパラメータとした式であり、また、有効応力解析(FLIP)の簡易パラメータ設定法にN値が用いられており、液状化強度比 R_L との相関が高い。



- 試料採取位置の代表性確認指標として、粒度分布、細粒分含有率、N値を選定する。

■ 代表性確認結果

- 各指標に対する代表性の確認結果は以下のとおりである(As1層及びAs2層は同じ結果である) [4条-別紙9-48]を参照。
 - 粒度分布について、液状化強度試験位置は周辺調査位置と同程度の範囲である。
 - 細粒分含有率について、液状化強度試験位置は周辺調査位置と同程度の範囲である。
 - N値について、液状化強度試験位置は周辺調査位置と同程度の範囲である。



- 試料採取位置は代表性を有している。

4. 液状化強度試験 試料採取位置選定とその代表性

4. 3 追加調査の必要性検討(1/2)

- 液状化強度試験の試料採取位置の代表性について検討した結果、現状の液状化強度試験の試料採取位置では、液状化検討対象施設近傍が網羅されないと判断し、追加調査を実施する。

施設名称	施設近傍の液状化強度試験	追加調査の必要性検討結果	追加調査候補位置
取水口	-	対象施設建設時(3号機建設時)の施工範囲において、データ拡充を目的とした追加が必要。	①
取水路	BF3-2	対象施設近傍で液状化強度試験を実施しているため不要。	-
取水ピットスクリーン室 3号炉取水ピットスクリーン室防水壁	BF3-1	対象施設近傍で液状化強度試験を実施しているため不要。	-
取水ピットポンプ室	-	対象施設建設時(3号機建設時)の施工範囲において、データ拡充を目的とした追加が必要。	②
原子炉補機冷却海水ポンプ出口ストレーナ室	-	対象施設建設時(3号機建設時)の施工範囲において、データ拡充を目的とした追加が必要。	②
原子炉補機冷却海水管ダクト	-	対象施設建設時(3号機建設時)の施工範囲において、データ拡充を目的とした追加が必要。	③, ④, ⑤
B1,B2-ディーゼル発電機燃料油貯油槽トレンチ	-	対象施設建設時(3号機建設時)の施工範囲において、データ拡充を目的とした追加が必要。	⑤
1,2号埋戻土近傍の防潮堤	SW2-3, RE-4	対象施設近傍で液状化強度試験を実施しているが、1,2号埋戻土の施工時期が異なる範囲において、データ拡充を目的とした追加が必要。	⑥, ⑦
3号埋戻土近傍の防潮堤	BF3-2, RE-8, RE-8", SH-2, RE-7, BF3-1	対象施設近傍で液状化強度試験を実施しているが、3号埋戻土の施工時期が異なる範囲において、データ拡充を目的とした追加が必要。	⑧
3号炉放水ピット流路縮小工	-	対象施設建設時(3号機建設時)の施工範囲において、データ拡充を目的とした追加が必要。	⑨
屋外排水路逆流防止設備	RE-4, RE-7	1号炉系統及び3号炉系統の近傍で液状化強度試験を実施しているが、2号炉系統近傍に対し、1,2号埋戻土の施工時期が既に試験を実施している箇所と異なる範囲において、データ拡充を目的とした追加が必要。	⑦
1号及び2号炉取水路流路縮小工	-	対象施設建設時(1,2号機建設時)の施工範囲において、データ拡充を目的とした追加が必要。	⑥
1号及び2号炉放水路逆流防止設備	SW2-3	対象施設近傍で液状化強度試験を実施しているため不要。	-
貯留堰	-	対象施設建設時(3号機建設時)の施工範囲において、データ拡充を目的とした追加が必要。	①
アクセスルートのうち盛土構造による道路部	-	対象施設直下において、データ拡充を目的とした追加が必要。	⑩

:追加の液状化強度試験を必要と判断した施設

※詳細な施工範囲の区分については[4条-別紙9-添付資料-5]を参照。

4. 液状化強度試験 試料採取位置選定とその代表性

4. 3 追加調査の必要性検討(2/2)

- 追加調査位置は、以下に示す考え方を踏まえ、下図に示す①～⑩の10地点を選定した。
 - 液状化検討対象施設近傍から試料採取すること
 - 埋戻方法や材料の違いを考慮すること
- 追加調査では、液状化強度を取得する。また、代表性確認指標に用いる粒度分布、細粒分含有率及び相対密度を取得する。
- また、取水口近傍においては、BF3-2の液状化強度試験の試料が、3号炉建設時に路盤材として使用した礫混じりシルトを採取した可能性があることを踏まえ、追加調査候補位置①に加えて、追加の試料採取を検討する(BF3-2の分析結果については[4条-別紙9-添付8-39]参照)。

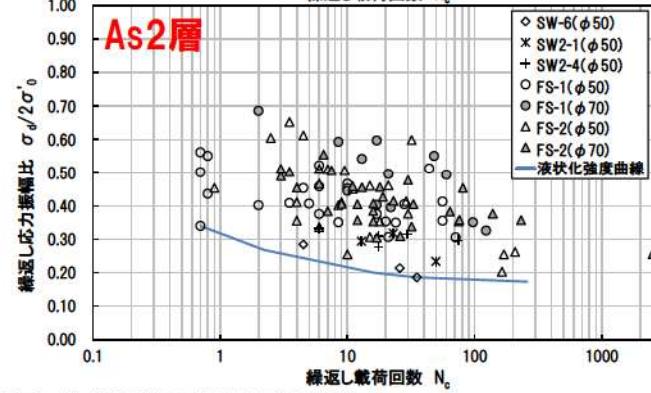
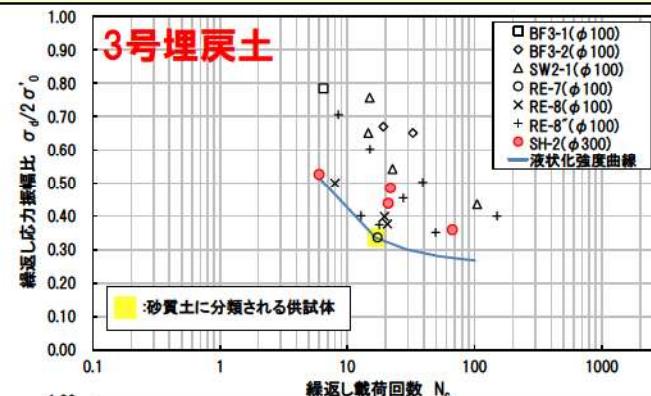
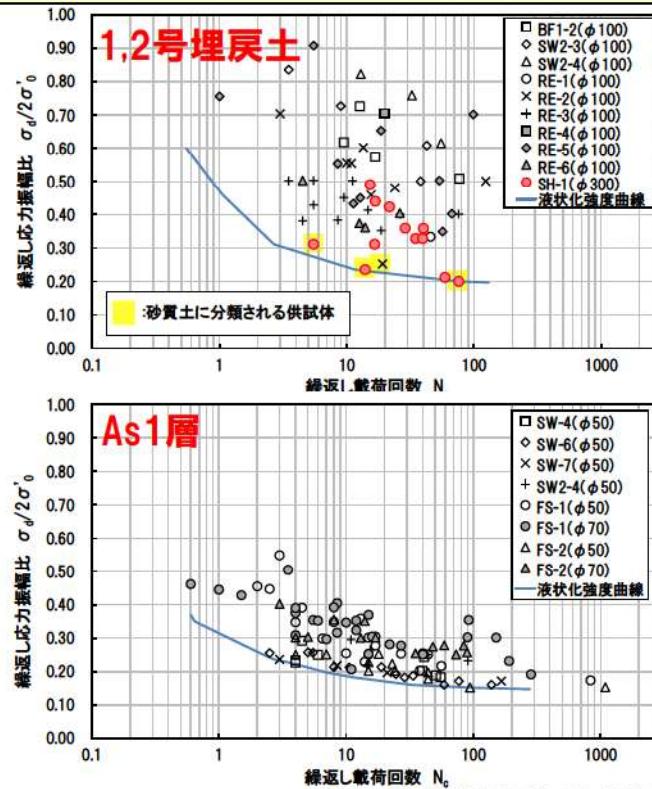


追加調査位置

:枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

5. 液状化強度試験結果と液状化強度特性の設定

- 1,2号埋戻土, 3号埋戻土, As1層及びAs2層の液状化強度試験結果を以下に示す。
- 埋戻土の液状化強度は、礫の入り方のばらつきによる影響により供試体径 $\phi 100\text{mm}$ より $\phi 300\text{mm}$ の試験結果の方がばらつきが小さい。
- 砂質土に分類される埋戻土の液状化強度特性は低く、礫質土に分類される埋戻土の液状化強度は砂質土より高い値を示す傾向がある。
- 砂層は対象施設に近い陸側で試料採取しているものの採取可能範囲が限定的である。
- 設置許可段階においては、有効応力解析による防潮堤の構造成立性評価を行うため、現時点の液状化強度試験結果を用いて、1,2号埋戻土, 3号埋戻土及び砂層(As1層及びAs2層)に分け、液状化強度特性を各層の下限値に設定する。



液状化強度試験結果に基づく埋戻土及び砂層の液状化強度曲線(下限値設定)

※設工認段階において設定する液状化強度特性については、今後の追加調査結果を踏まえて改めて説明する。

6. 液状化影響の検討方針

- 施設の耐震評価に用いる地盤の液状化影響の検討方針は、以下のとおりである。

	設置許可段階	設工認段階
代表性確認	○液状化検討対象施設近傍が網羅されていないため試料採取位置の代表性は示せない。	○試料採取位置の代表性確認に当たっては、粒度分布、細粒分含有率及び相対密度を代表性確認指標に用いて説明する。
	○液状化検討対象施設近傍における液状化強度試験等の追加調査を実施する※1。	
液状化強度特性の設定	○防潮堤の構造成立性評価を行うための液状化強度特性は、各土層（1,2号埋戻土、3号埋戻土並びにAs1層及びAs2層）の下限値で設定する。	○有効応力解析に用いる液状化強度特性は、追加の液状化強度試験結果を含めて、液状化検討対象層の各層の下限値に設定する。ただし、耐震評価を行う施設周辺の埋戻土のエリア分けが可能である場合は、そのエリアごとの液状化強度試験結果の下限値に設定することを検討する。
解析手法及び解析ケースの選定	○耐震評価に用いる解析手法選定の考え方を示す。 ○防潮堤の構造成立性評価は有効応力解析※2により実施する。	○「液状化検討対象施設の選定及び解析手法選定フロー」にしたがって、耐震評価に用いる解析手法を選定する※3。 ○有効応力解析を選定する場合は、有効応力解析に加え、液状化が発生しない場合の影響を確認するために全応力解析での耐震評価も実施する。 ○液状化検討対象施設の耐震評価において、全応力解析を選定する場合は、全応力解析に加え、有効応力解析により液状化の影響（浮上り等）が施設に及ばないことも確認する。

※1 取水口近傍においては、BF3-2の液状化強度試験の試料が、3号炉建設時に路盤材として使用した礫混じりシルトを採取した可能性があることを踏まえ、追加調査候補位置①に加えて、追加の試料採取を検討する。

※2 有効応力解析においては、解析コード「FLIP」を用いることとし、解析に用いる液状化パラメータは保守的に設定した液状化強度を満足するように設定する。

※3 緊急時対策所（指揮所、待機所）の設計地下水位は、防潮堤設置後における地下水排水設備が機能しない状態が継続した場合の定常的な地下水位分布を予測した三次元浸透流解析の予測解析結果に基づく地下水位を使用する。

参考文献

- (1) 日本道路協会(2002, V耐震設計編)：道路橋示方書・同解説 V耐震設計編 平成14年3月.
- (2) 日本建築学会(2019)：建築基礎構造設計指針, pp.54-55.
- (3) 鉄道総合技術研究所(2012)：鉄道構造物等設計標準・同解説 耐震設計 平成24年9月, 国土交通省鉄道局監修.
- (4) 日本道路協会(2012, IV下部構造編)：道路橋示方書・同解説 IV下部構造編 平成24年3月.
- (5) 地盤工学会(1998)：地盤調査・土質試験結果の解釈と適用例, p.328.
- (6) 日本道路協会(2012, V耐震設計編)：道路橋示方書・同解説 V耐震設計編 平成24年3月.
- (7) 日本港湾協会(2007)：港湾の施設の技術上の基準・同解説 平成19年7月